

目次

1	障がい程度別該当制度一覧表	1
2	障がい者手帳	3
	身体障がい者手帳	3
	療育手帳	4
	精神障がい者保健福祉手帳	5
3	障がい者の手当等	6
	障害基礎年金	6
	特別児童扶養手当	6
	特別障がい者手当	6
	障がい児福祉手当	7
	在宅障がい児福祉手当	7
	難病患者福祉手当	8
	心身障がい者扶養共済制度	8
4	医療費助成制度	9
	医療福祉制度（マル福制度）	9
	障がい認定による後期高齢者医療制度	9
	自立支援医療（更生医療）	9
	自立支援医療（育成医療）	10
	特定疾患（難病）医療の給付	10
	小児慢性特定疾病（小児の難病）医療の給付	10
	自立支援医療（精神通院医療）	10
5	補装具費の支給及び日常生活用具の給付	11
	補装具費の支給	11
	日常生活用具の給付	12
6	障害者総合支援法及び児童福祉法によるサービス	18
	障がい福祉サービス	18
	障がい児通所支援	21
	地域相談支援	22
	市内の障がい福祉サービス・障がい児通所支援及び地域生活支援事業の提供事業所	22
	サービスを利用したときの費用	24

7 その他のサービス・制度 26

訪問入浴サービス	26
日中一時支援事業	26
移動支援事業	26
意思疎通支援事業	26
自動車運転免許の無料教習制度	27
緊急通報システム「NET119」	27
自動車改造費の助成	27
自動車運転免許取得の助成	27
生活福祉資金の貸付	28
身体障がい者補助犬（盲導犬，介助犬，聴導犬）給付	28
人工肛門ストマ用装具支給事業（茨城県事業）	28
更生訓練費の支給	29
就職支度金の支給	29

8 さまざまな交通機関の割引制度 30

JR旅客運賃の割引	30
県内バス（路線）運賃の割引	30
タクシー料金の割引	31
タクシー料金の助成（福祉タクシー券）	31
有料道路通行料金の割引	31
国内航空運賃の割引	32
大洗カーフェリー運賃の割引	32
つくばエクスプレス旅客運賃の割引	32
守谷市コミュニティバス（モコバス）運賃の免除	33
守谷市デマンド乗合交通	33

9 税の減免等 34

所得税・市県民税の所得控除	34
市県民税の非課税	34
相続税の障害者控除	35
贈与税の非課税	35
預貯金等の利子の非課税	35
個人事業税の減免等	35
自動車税（種別割・環境性能割）・軽自動車税の減免	35

10 その他の福祉 37

いばらき身障者等用駐車場利用証制度	37
ヘルプマーク・ヘルプカードの交付	37
避難行動要支援者登録制度	37
利用料が免除される県の都市公園施設	38

NHK受信料の減免	38
NTT番号案内の無料化	38
住民票等証明書の手数料免除	39
駐車禁止除外車の指定	39
身体障害者結婚相談所	39
郵便料金の免除	39
郵便による投票	40
携帯電話基本料金等の割引	40
「いこいの郷 常総」の利用料金の割引	40

11 主な相談の窓口 41

各種相談機関	41
(守谷市役所社会福祉課, 守谷市総合教育支援センター, 守谷市社会福祉協議会, 茨城県福祉相談センター, 土浦児童相談所, 竜ヶ崎保健所, 常総公共職業安定所, 茨城県立聴覚障害者福祉センターやすらぎ, 茨城障害者職業センター, 茨城県立点字図書館・視覚障害者福祉センター, 茨城県発達障害者支援センターCOLORSつくば, 街角の年金相談センター 土浦, 茨城県精神保健福祉センター, 障害者なんでも相談室)	
障がい者虐待防止センター	42

12 相談制度 43

民生委員・児童委員	43
身体障がい者・知的障がい者相談員	43
こどもの発達相談	43

13 スポーツ・文化 44

スポーツ大会	44
文化	44
機能回復訓練	44

14 障がい程度等級表 45

身体障がい者手帳障がい程度等級表	45
療育手帳の障がい程度の判定等	48
精神障がい者保健福祉手帳の障がい程度の判定等	48

15 所在地一覧 49

○「障害」の「害」表記について

このしおりは、従来用いられてきた「障害」の「害」という漢字について、その否定的なイメージから「不快感」を抱く障がいのある人がいることに配慮するとともに、障がいのある人の人権を尊重すること、また、ノーマライゼーション社会の実現に向け、市民の意識醸成につながることから、「障害」を「障がい」と可能な限り表記することとしています。ただし、法令名や法令上の規定及び既存の施設名等の固有名詞については、引き続き「害」の字で表記しています。